

石川県公報

令和8年5月12日

第13906号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示

- 公金事務の委託
- 公金事務の委託
- 公金事務の委託
- 一般競争入札の落札者等

- (消防保安課) 1
- (経営支援課) 1
- (森林管理課) 1
- (警察本部) 2

公告

- 土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課) 3
- 道路の位置の指定公告 (建築住宅課) 3
- 監査委員**
- 監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表 3

告示

石川県告示第169号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。

令和8年5月12日

石川県知事 山野之義

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所	指定公金事務取扱者に委託 した公金事務に係る歳入	指定公金事務取扱 者の指定をした日	公金事務の 委託をした日
高圧ガス保安協会	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	高圧ガス製造保安責任者免状交付手数料、高圧ガス製造保安責任者免状再交付手数料、高圧ガス販売主任者免状交付手数料、高圧ガス販売主任者免状再交付手数料、液化石油ガス設備士免状交付手数料、液化石油ガス設備士免状再交付手数料及び液化石油ガス設備士免状書換え手数料の収納事務	令和8年4月1日	令和8年4月1日

石川県告示第170号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。

令和8年5月12日

石川県知事 山野之義

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所	指定公金事務取扱者に委託 した公金事務に係る歳入	指定公金事務取扱 者の指定をした日	公金事務の 委託をした日
公益財団法人山中漆器産業技術センター	加賀市山中温泉塚谷町イ270番地	石川県立山中漆器産業技術センターに係る手数料の徴収事務	令和8年4月1日	令和8年4月1日

石川県告示第171号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。

令和8年5月12日

石川県知事 山 野 之 義

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所	指定公金事務取扱者に委託 した公金事務に係る事項	指定公金事務取扱 者の指定をした日	公金事務の 委託をした日
石川県森林組合 連合会	金沢市東蚊爪町 1丁目23番地1	石川県林業・木材産業改善資金貸付 金に係る償還金の徴収事務	令和8年4月1日	令和8年4月1日
〃	〃	石川県林業・木材産業改善資金貸付 金の支出事務	〃	〃

石川県告示第172号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和8年5月12日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
防犯用ネットワークカメラシステム 一式 賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県警察本部警務部会計課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和8年4月15日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社三恵ネット
富山県砺波市東石丸276番地
- 5 落札金額
15,075,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和8年3月6日

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
防犯カメラシステム 一式 賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県警察本部警務部会計課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和8年4月15日
- 4 落札者の名称及び所在地
北陸総合警備保障株式会社
金沢市松島1丁目41番地
- 5 落札金額
138,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

令和8年3月6日

公 告

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年5月12日

石川県知事 山 野 之 義

土地改良区の名称	認可年月日
吉原土地改良区	令和8年4月28日

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和8年5月12日

石川県知事 山 野 之 義

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
輪島市河井町壺部83番の一部、84番の一部、85番の一部、89番1の一部、89番2の一部、89番6の一部、89番7の一部、89番11の一部、89番16の一部、89番17の一部、95番1の一部、100番1の一部、100番4の一部、100番5の一部、100番11の一部及び110番1の一部	幅員 5.00m 延長 79.30m	輪島市二ツ屋町2字29番 輪島市長 坂口 茂	令和8年4月22日

監 査 委 員

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和8年5月12日

石川県監査委員 室 谷 弘 幸
同 吉 田 修
同 村 上 勝
同 作 田 有 子

(別 紙)

歴博第387号の1
令和7年12月26日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
工事事務において、監督員と検査員を兼務していたものがあった。	歴史博物館	今後は財務規則等の規定を熟読するとともに、工事内容を十分に把握した監督員と検査

今後、このようなことがないように十分注意すること。

員をそれぞれ選任または任命し契約の適正な履行を確保する。

歴博第387号の2
令和7年12月26日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	歴史博物館	今後は自動販売機の電気料金の徴収に当たっては、基本料金部分についても算定根拠に含めて調定を行い、適正な収入事務の執行に努める。